

事 務 連 絡

令和 6 年 7 月 1 日

入札参加の皆様へ

赤磐市財務部管財課

建設コンサルタント業務等における 一般競争入札（条件付）の改正について

令和6年7月から、建設コンサルタント業務等（測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務及び建築関係建設コンサルタント業務）に係る入札について、より一層の透明性、公正性の確保、競争性の向上を目的に、原則として設計金額（税込）500千円を超える案件について一般競争入札（条件付）を実施いたします。

一般競争入札（条件付）として実施する場合は、入札案件ごとに赤磐市役所掲示板及び赤磐市ホームページ「入札・契約」ページに、入札参加資格、参加申請方法、入札方法等を公告しますので、常時ご確認いただきますようお願いいたします。